江戸川区立清新第一中学校 校長 薦田 敏 学習進路指導部

# 令和3年度 定期考査Ⅳ実施における限定措置の周知について

向春の候、保護者の皆様におかれましてはご健勝のこととお喜び申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症がおさまらない中、生徒にとって一年の学習を総括する大切な定期考査が近づいて来ました。登校可能な生徒は、登校して考査を受ける必要がありますので、是非そのようにさせてください。

なお、学校伝染病及び新型コロナウイルス感染症により登校して定期考査を受けられない生徒への対応は、教員の手が足りる限りにおいて、以下のようにいたしますので、該当する場合は早めに担任までご相談ください。 また問題の流出を防ぐため、生徒全員に定期考査の内容に関して、休んでいる生徒とのやり取りを禁止いたしますので、保護者の皆様もご承知の上、お子様をご指導くださいますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## 1. インフルエンザ等、学校伝染病に罹患している場合

- ・医師の許可があるまで登校できませんので、回復し登校再開後、原則として放課後に試験を受けます。
- 参考点として評価に算入します。

## 2. 新型コロナウイルス感染症に罹患している場合と濃厚接触者に認定されている場合

- ●本人は無症状などで、定期考査を受けることが可能な場合
  - ・医師や保健所の登校許可前、または濃厚接触者の自宅待機期間中は登校できません。ただし、<u>保護者の方が監督をしてくださるのであれば、</u>試験を受けることができ、<u>参考点として評価に算入</u>することにします。問題は1日遅れでご自宅に届けます。接触を避ける観点から、ポストインなど適切な方法を用いて受け渡しをしますので、ご相談ください。

答案用紙は、解答時間終了直後に保護者立会いの下、生徒がタブレットで撮影し、専用の方法で学校に送信します。個人情報の扱いルールにのっとって、答案用紙には、クラス番号氏名を書いてはいけません。 画像をもとに採点・評価します。解答用紙原本は送付する封筒に厳封し、登校再開時に担任に提出します。

- ・インフルエンザなどの生徒同様、参考点として評価に算入します。
- ●保護者の監督が不可能、または本人が重篤な症状で定期考査を受けることができない場合
  - ・症状が改善したとき、または自宅待機期間が終わり登校再開後、放課後に試験を受けます。
  - ・インフルエンザなどの生徒同様、参考点として評価に算入します。

#### 3. 新型コロナウイルス感染症がうつることが心配で登校したくない生徒の場合

#### 登校できない場合

欠席扱いです。

### 登校できるが自分の教室に入れない場合

- ・考査当日、別室で間隔をあけて机を配置し、換気を徹底した中で受験します。
- ・同時刻の受験なので、通常受験と同じ評価として扱います。

#### 登校できるが他の生徒と一切接触したくない場合

- ・考査当日、指定した別時刻に、換気を徹底した場所で受験します。
- ・同時刻で受けることができないので、インフルエンザなどの生徒同様、参考点として評価に算入します。

お問い合わせ 副校長 03-3878-1281